

新郷村風力発電所に係る環境影響評価準備書に対する環境大臣意見

本事業は、SGET 新郷ウインドファーム合同会社が、青森県三戸郡新郷村において、総出力最大 18,000kW（定格出力 2,000kW 級の風力発電設備最大 9 基）の風力発電所を新設する事業である。本事業は、既に系統連系への接続が確保されており、再生可能エネルギーの普及の観点からも望ましいものである。

一方、本事業の対象事業実施区域及びその周辺には、クマタカをはじめとする希少猛禽類等の生息及び飛翔が確認されており、これら重要な鳥類への影響が懸念される。

このため、本事業の実施に当たっては、以下の措置を適切に講ずるとともに、その旨を評価書に記載すること。

1. 総論

事業実施に当たっては、以下の取組を行うこと。

事後調査を適切に実施すること。また、その結果を踏まえ、必要に応じて、追加的な環境保全措置を講ずること。

追加的な環境保全措置の具体化に当たっては、これまでの調査結果や専門家等の助言を踏まえて、措置の内容が十全なものとなるよう客観的かつ科学的に検討すること。また、検討のスケジュールや方法、専門家等の助言、検討に当たっての主要な論点及びその対応方針等を公開し、透明性及び客観性を確保すること。

調査の結果については、本事業による環境影響を分析し、調査により判明した環境の状況に応じて講ずる環境保全措置の内容、効果及び不確実性の程度について報告書として取りまとめ、公表すること。

2. 各論

(1) 鳥類について

対象事業実施区域及びその周辺では、クマタカ、ハチクマ等の希少猛禽類等の生息及び飛翔が確認されている。特にクマタカは、当該区域周辺において、繁殖活動が確認されている。このため、重要な鳥類に対する環境影響を可能な限り回避・低減する観点から、これまでに実施した調査結果並びに専門家及び関係行政機関等からの助言を踏まえて、以下の対策を講ずること。

バードストライクに関する事後調査を適切に実施し、希少猛禽類等重要な鳥類の衝突等重大な影響が認められた場合は、専門家等からの助言を踏まえて、稼働停止等を含めた追加的な環境保全措置を講ずること。

あわせて、衝突等による死亡・傷病個体の確認を適切に実施し、死亡・傷病個体が確認された場合は、確認位置や損傷状況等を記録するとともに、関係機関との連絡・調整、死亡・傷病個体の搬送、関係機関による原因分析及び傷病個体の救命への協力を行うこと。

クマタカ生息状況調査の事後調査に加え、工事期間中におけるハチクマ等の希少猛禽類の生息・繁殖状況の把握のための環境監視を適切に実施し、営巣活動が確認された場合は、専門家等からの助言を踏まえて、影響を及ぼす可能性のある範囲及び期間内の工事を一時休止する等の追加的な環境保全措置を講ずること。